



健康社会学研究会

# ニューズレター No.49

発行：健康社会学研究会

事務局：〒504-8504 岐阜県各務原市那加桐野町2丁目4-3 東海女子短期大学 森川研究室内

FAX：0583-83-5455 E-mail：healpro@tokai-wjc.ac.jp

ニューズレターNo. 49/2007年11月 編集担当：臺有桂・金子純子

## 第40回健康社会学セミナーのご案内

日時：平成年12月1日(土) 13時30分～17時(受付13時～)

場所：日本子ども家庭総合研究所3階 第1会議室

会員：無料、非会員：2,000円 非会員の方は事務局までご連絡ください。

開会：13時30分

基調講演：13時35分～15時

(仮)「国際的な視点で公衆衛生を考える」

国立国際医療センター 国際医療協力局

派遣協力第1課 野田信一郎

コーヒープレイク 15時～15時15分

話題提供：15時15分～17時

東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクト

松岡正純(白井市教育委員会生涯学習課)

バングラディッシュと安全な水

斉藤 進(日本子ども家庭総合研究所主任研究員)

セミナー終了後、17時30分から広尾駅周辺で懇親会を開催します。

## 第66回日本公衆衛生学会(愛媛)「自由集会」開催報告

テーマ：これからの地域保健活動を語ろう

日時：平成19年10月25日(木) 18時～20時

場所：愛媛県県民文化会館 別館 第15会議室

### ◆開会◆

歓迎あいさつ：塩田 みどり氏(愛媛県西条市保健所)

主催者あいさつ：斉藤 進(日本子ども家庭総合研究所)

開催地・愛媛県の世話人である塩田氏には、「ふりかえっていま～愛媛県保健婦50年のあゆみより～」の資料をご用意いただき、愛媛県の保健婦(師)が時代の変遷とともに人々の健康を守り続けていることをお話いただいた。



## ◆「これからの地域保健活動を語ろう」◆

話題提供者：池田 康幸氏（埼玉県三芳町保健センター・管理栄養士）

下園 美保子氏（山梨大学大学院社会医学講座修士課程・保健師）

コーディネーター：臺 有桂（東京大学大学院医学系研究科・地域／行政看護学）

話題提供者のお二人には、平成20年4月施行の「特定健診・特定保健指導」を例に挙げ、日頃の取り組みや考えていることをお話いただいた。

下園氏は、保健活動とは個から地域まで行動変容を促す技術『アート』が基本であり、制度改革にあたり、できない点ばかりを挙げるのではなく、工夫や発想転換をし、何ができるかを考えることが大切ではないかと提起した。

池田氏は、ターゲットと目標を明確にし、活動推進のキーパーソンが必要とする情報を、数値など説得力を持った資料提示をした実践例を紹介した。保健活動の『デッサン』と戦略により、制度改革などをチャンスに変えることもできると提起した。



その後、参加者23名のグループワークでは、予定時間では物足りないほどの熱気を帯びた討議が展開された。

「市民のために」「何のための活動か」「プロとして」「本質を見極め」「自分だけで頑張らない」ことが、これからの保健活動のキーワードであると導き出された。末筆ながら、塩田氏のご配慮により、快適かつ充実した自由集会ができたことを感謝したい。

## 会員参加のコーナー〔投稿文〕

### 研究活動に個人ホームページを活用しよう

和田 耕太郎

巷にはホームページをどのように作成したらいいかという技術（テクニク）についての書籍はたくさんありますが、ホームページの内容そのものについて書かれてある本は多くはないと思います。そこで個人でホームページを開設したら、どのように活用していけるのかを考えてみたいと思います。

初めに紹介する2冊の本は、これらの本に出会うまで筆者が漠然と考えていたことをそれ以上の内容としてまとめられているものです。そしてどちらにも共通しているのは、始めにホームページを作成するのは「自分のため」に作成するのだということを述べています。

1. 野口悠紀男著「ホームページにオフィスを作る」光文社新書011. 光文社. 2002. 2刷. 229p. ¥700(本体). ISBN4-334-03111-0 C0204
2. 岡本真著「これからホームページをつくる研究者のためにーウェブから学術情報を発信する実践ガイド」築地書館. 274p. 2006. ¥2,800(本体). ISBN4-8067-1335-X C0040

野口氏は知る人ぞ知るで、多方面に活躍されておりかつ著作も多く、「自分の職場をホームページに」と言われるのもうなずけられるほどです。それで「知的生活者」である人こそ（「自称」も含めて）個人でホームページを作成して大いに活用すべし、と刺激を受けました。それが個人ホームページ開設のきっかけとなったものです。

ところが技術的なこともありますが、いま1つ別の面での迷いがありました。それに対して答えてくれたのが岡本氏です。岡本氏の著書を読んで、今度は「研究者」

こそホームページを活用すべきだと強く思うようになりました。例え研究者への途上を歩んでいる人であっても、研究活動を進める上でホームページは活用できるものであるし、とても有用なものであるものだと確信するようになりました。このことは「研究会」も同様なことだと思いました。そこで、同書を紹介しながら、どのようにすれば研究活動に活用できるのか、考えていきたいと思ひます。

〔1. 講義資料を活用する：シラバス、レジュメ、参考文献リスト、講義ノート、質問票、試験問題〕

当研究会の会員の多くは、教育も担っていると思ひます。「講義資料」はどうされているでしょうか。「講義資料」もホームページに掲載することを岡本氏は勧めています。例えば、レジュメや講義ノートは毎年全く変わらずという人は実際にそうではないのではないかと思ひます。多くの人はやはり最新情報や関連資料を追加しながら毎年改訂していることだと思ひます。そこで、岡本氏は年度ごとに比較できるように毎年掲載し続けることを意義あることだと述べています。確かに参考文献リストも最新なものも追加できますし、その経過も参考になるものだと思ひます。

〔2. 研究資料を活用する：文献目録、年表・年譜、用語集、辞書〕

これらは一度作成するとなかなか更新するのが厄介なものだと思ひているのは私だけでしょうか。分量が少ないときでもそうですが、段々と量が増えてくればくるほど、考えるだけで億劫になってしまいます。しかしながら、ホームページであれば追加や訂正が容易になり、しかもすぐに最新版を活用できるということです。

〔3. 調査資料を活用する：調査記録、アンケート調査、統計資料〕

調査報告書が掲載できれば、何かと重宝するでしょう。本書ではただ調査報告書だけでなく、データ類も掲載されることを勧めています。筆者にはアンケート調査以外はあまり関係しませんが、会員の皆様には他のさまざまな種類の調査も実施されていることと思ひます。最近では電子カメラも利用されてその写真もデータとして活用されています。それらも掲載して活用されることも勧めています。ただ実際には調査に関連するデータは非常に多くなりますし、それらを整理して電子データとして掲載するようするには時間も労力もかかりそうで、活用の仕方について十分な検討が必要かなと思ひました。

〔4. 著作物を活用する：エッセイ・コラム、書評・論文評、報告書、論文、書籍〕

人によってはこれまでの著作物を、時系列的、テーマ別、分野別にまとめていくといいかも知れません。ただ雑誌に掲載された著作物については、例え自分の著作でもそのまま転載すると著作権の侵害につながります。その場合には、該当する雑誌が電子化されていればその個所にリンクを張ればよいということです。そうすればホームページを作る際には楽な作業となります。また、電子化されていないときは、投稿したときの原稿を自分のホームページにその旨の説明を付けて掲載すればよいということです。そうすれば無断転載にはならないということです。

〔5. インターネットリソースをつくる：掲示板・メーリングリスト、リンク集〕

岡本氏はホームページならではの利点を生かして、掲示板やメーリングリストなどを勧めています。さらに研究等に関連した「リンク集」を作ることを望んでいます。そうすることで、研究テーマに取り組んだときにどのような文献・資料や統計データなどとの関連があるのか、ということがホームページを見た人が分かるようになります。

同書ではそれぞれの項目ごとに、基礎編、応用編、理想編と技術レベルに応じて、ホームページの活用の仕方が説明されています。それでそれぞれの項目で技術レベルに応じた内容があることを知ってほっとしました。いきなり「理想」レベルをめざすのではなく、まずはできるところから始めればよいということです。

岡本氏は同書の後半で「個人ホームページをつくる研究者のための10ヶ条」を述べていますが、その中から特に関連する項目について抜粋します。(○数字は10ヶ条に付けられている番号です。)

#### ② サイトポリシーを記そう

ホームページを作成する「目的」、そして「誰に」見てもらいたいのか、すなわち「誰を想定して」作成したのかを明確にするということです。

#### ③ 著作権を理解しよう

よくある誤解を2つ紹介してあります。1つは「リンクは自由であること」、もう1つは「著作権のマークを記載していなくても、著作権は保護されるものであること」です。また、「引用」はルールに基づいて行なえば例えば相手方に許可を取らなくてもかまわないということです。これは研究論文を書くときと同じように、「無断転載」は許されませんが「引用」するときには一定の規則に則って行なえば許されていることと同じです。「引用」するときにはいちいち「引用する論文の著者」に許可を求めることはしないと思いますし、許可を求めなくても「引用」は許されています。このルールはウェブ上でも同様に通用するものだという事です。

#### ④ リンクの自由を理解しよう

前述したように「リンクは自由」ということです。これは(社)著作権情報センターCRIC <http://www.cric.or.jp>でも認めています。相手方に許可を求めなくても了承される行為だということです。もし、誰に対してもリンクされるのを認めないというなら、そもそもウェブ上にホームページを作成する意義がないということの意味します。

#### ⑤ 見栄えより内容を重視しよう

研究活動にホームページを活用しようということでしたら、やはり第一に見栄えよりも中身の「内容に」こだわるべきでしょう。いかに自分のデータや資料を活用できるようにするのが問われます。

#### ⑦ 更新情報を明記しよう

調査研究を進めていく際に、収集した資料やデータを生かすには、それらはいつの時点のものかがポイントになってきます。従って、ホームページ上においても、作成したのが「いつの時点か」が明示されることが求められます。そして、ホームページ上ならではのことは、「いつ」「何を更新したのか」が時系列的に明示されていることも大事なことだと岡本氏は指摘しています。

研究活動に個人のホームページを活用していくことをお勧めするために、本稿をまとめてみました。しかしながら、これは他の人に勧めるというよりか自分自身の自戒のために書いてみたようなものです。そして、紹介した2冊の本を基にして頭をひねりながらホームページを作成してみました。

また、個人的には「個人」を「研究会」と置き換えても同じことかと思えます。なかなか月例会に参加できない、せっかくのセミナーもたまたま仕事が入って参加できない、ということもよくあります。また、月例会に話題提供する機会があったけど、もっと研究を進めてみたい、別の切り口がないものだろうかなど考えてみたりもします。そういうことから、「研究会」のホームページをもっと活用できるものであってもいいかと思えます。月例会のテーマの1つにしても、資料や参考文献が多数あるでしょうし、その後に自分でも追加したり、他の会員から紹介や追記をしてもらったりしてもいいかと思えます。そうしていくと、さらにその後の第2弾やあるいは新たなテーマが出てくることもあるのではないのでしょうか。そう期待したいものです。  
(平成19年8月受付)

**大募集中!! 「ニューズレターへの原稿掲載」、「月例会での研究・実践報告」**  
など、会員の皆様の参加をお待ちしております。お問い合わせは事務局へ。